「千葉市学校適正配置の基本的考え方」（案）

第２次千葉市学校適正配置検討委員会

目的

「学校規模の適正化により、学校の小規模化や大規模化によって生じる、教育上・学校運営上の諸問題を解消し、２１世紀の新しい教育に対応できる教育環境の総合的な整備を図る」

学校適正配置のあり方

１必要性

学校適正配置の必要性
「公立学校の教育の充実」「教育環境の公平性」「教育資源の再分配と有効活用」という観点からも必要

２視点

適正規模を考える視点

ア　小学校と中学校を分けてとらえる視点
・小学校では学級担任制、中学校では専門の教科担任による指導が可能となる規模

イ　子どもの集団活動等の視点
・児童生徒、教員間の多様な人間関係を育める規模

ウ　学校運営と指導体制の視点
・力量向上に効果的な教員の人数
・少人数指導や多様な選択教科など、今日的な教育を展開できる教員の人数

学校配置を考える視点

ア　地域格差の是正の視点
・学校規模、通学距離等に著しい地域格差が生じないように再編成

イ　学校と地域の関係への配慮の視点
・学校が地域の拠点となるようなバランスある配置
・地域のまとまりとの整合

ウ　適切な通学区域の視点
・児童生徒にとって負担とならない通学距離
・通学の安全性の確保

３基準

適正規模の基準
＜望ましい適正規模＞
小学校は１８学級（各学年３学級）以上２４学級以下、中学校は１２学級（各学年４学級）以上２４学級以下とする。
＜学校規模の適正化を進める上での学校規模＞
（１）小学校は、各学年２学級以上、全体で１２学級以上３０学級以下とする。
（２）中学校は、各学年４学級以上、全体で１２学級以上３０学級以下とする。

学校配置の基準
＜望ましい学校配置＞
（１）児童生徒の教育環境に差が生じないよう、学校は各地域にバランスよく配置されていること。
（２）通学区域は行政区や地域のまとまりと整合していること。
（３）児童生徒の通学を考慮し、児童生徒の居住地から４km 以内に小学校、６km 以内に中学校が存在していること。

４学校適正配置のあり方

基本的考え方

1　適正規模の学校を各地域にバランスよく配置する
2　小学校と中学校の学校適正配置を一体のものとして考える
3　学校適正配置は、必要に応じて通学区域の調整と併せて行う
4　学校適正配置は、将来を見通した推計を基に計画的に行う

具体案

ア　小学校は、全体で 12 学級以上(各学年２学級以上) 30 学級以下の規模で概ね通学距離が４㎞以内
イ　中学校は、全体で 12 学級以上(各学年４学級以上) 30 学級以下の規模で、概ね通学距離が６㎞以内
ウ　4km 以内に複数の小学校、また 6km 以内に複数の中学校が存在する地域は、適正規模確保が優先
エ　地域のまとまりごとに、望ましい小・中学校数を明らかにし、小・中学校を一体として検討
オ　必要に応じて通学区域の調整

学校適正配置の具体的取り組み方

１２学級未満の小規模校及び２５学級以上の大規模校について以下の取り組みを行う

１大規模校の対応

大規模校（２５学級以上）については、以下の対応を検討する。
ア　隣接する学校との通学区域の調整により、学校規模の適正化を図る。
イ　アが原則であるが、通学区域の調整が困難な場合、３０学級までは、特別教室の改修や仮設校舎の建設を行う。
ウ　上記ア,イの方法で対応し、さらに長期間にわたり大規模校の状態が予測される場合は、増築を行う。
エ　上記ア～ウの方法で対応し、さらに過大規模校（３１学級以上）化が長期にわたると予測され、かつ学校用地が確保されている場合は、新設校の検討を行う。

２小規模校の対応

小規模校（１２学級未満）については、以下の対応を検討する。
ア　比較的狭い地域に複数ある小規模校については、地域の枠組みの中で、再編等により適正化を行う。
（第２次学校適正配置で、優先して取り組むべき地域）　→（Aパターン）
イ　分散している小規模校については、次の案を検討する。
ａ　近接する小規模校または適正規模校との統合を行う。
ｂ　近接する大規模校または適正規模校との通学区域の調整により適正化を図る。　→（Bパターン）
ｃ　通学手段の確保による離れた学校同士の統合を行う。→（Cパターン）
ウ　上記ア・イの検討の際には、小中一貫校等多様な方法も検討する。また、必要に応じて、通学区域の調整を検討する。

３具体的取り組み方

大規模校

ア　通学区域の調整
イ　現学校内での対応（特別教室の改修や仮校舎の建設）
ウ　新たな校舎等の検討（増築や新設校の検討）

小規模校

Aパターン

複数小規模校の集中地域　地域単位で複数校を小中併せて検討できる

①花見川地区
小学校７（小規模校４校含む）→４校 3.9 校
中学校３（小規模校２校含む）→２校 1.5 校

②千城台地区
小学校６（小規模校４校含む）→３校 2.4 校
中学校２（小規模校２校含む）→１校 1.0 校

③美浜地区
小学校 22（小規模校 13 校含む）→１１校 10.1 校
中学校 10（小規模校 8 校含む）→５校 4.4 校

美浜地区を５か所の地域の枠組みで整理する例（地域単位で協議）

＊美浜地区５か所の地域	小	２２→１３校	中	１０→６校
ア．真砂地区	小	４→２校	中	２→１校
イ．磯辺地区	小	４→２校	中	２→１校
ウ．高洲・稲毛海岸地区	小	４→２校	中	２→１校
エ．高洲・高浜地区	小	６→４校	中	２→２校
オ．幸町地区	小	４→３校	中	２→１校

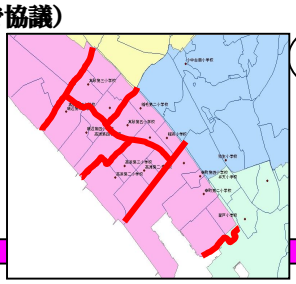

地域単位で実施計画を検討

Bパターン

小規模校が分散する地域
通学区域単位で適正配置を検討できる
（併せて通学区域の調整を検討）

全市
相手校が近接する小規模校
小１６校　中１４校

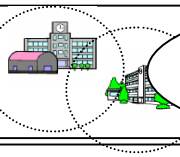

地域で適正配置を検討

Cパターン

近隣校が配置基準外に存在する地域
通学方法で適正配置を検討できる
（併せて通学区域の調整を検討）

若葉区
相手校が近接していない小規模校
小３校　中２校

地域で通学方法検討

学校適正配置の基本的な考え方から導かれる具体例（案）

第2次千葉市学校適正配置検討委員会

小規模校

Aパターン

小学校21校　　中学校12校

18学級規模にした参考値

地域単位で複数校を小中学校併せて学校適正配置を検討できる。

区		検討地区の小学校	検討地区の中学校	小学校	中学校
花見川地区	小規模校 小4中2	花見川三小、花見川二小、 花見川一小、柏井小	花見川二中、花見川一中	7→4校 （3.9校）	3→2校 （1.5校）
	その他 小2中1	花島小、作新小、長作小	天戸中		
千城台地区	小規模校 小4中2	千城台北小、千城台西小、 千城台南小、坂月小	千城台西中、千城台南中	6→3校 （2.4校）	2→1校 （1.0校）
	その他 小2中0	千城台東小、千城台旭小			
美浜1、 真砂地区	小規模校 小2中2	真砂三小、真砂四小	真砂一中、真砂二中	4→2校 （2.0校）	2→1校 （0.8校）
	その他 小2中0	真砂一小、真砂二小			
美浜2、 磯辺地区	小規模校 小2中2	磯辺二小、磯辺四小	磯辺一中、磯辺二中	4→2校 （1.9校）	2→1校 （0.8校）
	その他 小2中0	磯辺一小、磯辺三小			
美浜3、 高洲・稲毛 海岸地区	小規模校 小4中2	稲毛二小、高洲四小、 真砂五小、稲浜小	高洲二中、稲浜中	4→2校 （1.1校）	2→1校 （0.4校）
	その他 小0中0	－	－		
美浜4、 高洲・ 高浜地区	小規模校 小3中1	高洲二小、高浜二小、 高浜三小	高浜中	6→4校 （3.2校）	2→2校 （1.1校）
	その他 小3中1	高洲一小、高洲三小、 高浜一小	高洲一中		
美浜5、 幸町地区	小規模校 小2中1	幸町二小、幸町四小	幸町一中	4→3校 （2.4校）	2→1校 （0.8校）
	その他 小2中1	幸町一小、幸町三小	幸町二中		

＊小規模校は、平成18年・24年とも12学級未満とした。その他は平成18・24年のいずれかが12学級以上。
＊小中学校数は、平成18年は5月1日現在の児童生徒数をもとに、小学校は1学級32人、中学校は1学級35人の18学級規模とした場合の、単純計算によるデータ上の参考値。

Bパターン

小学校16校

通学区域単位で学校適正配置を検討できる。併せて通学区域の調整を検討する。

区	小規模校 小学校16	直線距離2km以内に立地する小学校 行政区外の小学校は除く		
		12学級未満	12学級以上18学級以下	19学級以上
中央区	生浜小	大巌寺小	生浜西小、生浜東小	
	弁天小	本町小、登戸小	鶴沢小、新宿小	院内小
	仁戸名小	松ヶ丘小	川戸小、大森小	星久喜小
	大巌寺小	生浜小、松ヶ丘小	生浜東小、大森小	宮崎小、蘇我小
花見川区	畑小	長作小	朝日ヶ丘小、さつきが丘西小、 さつきが丘東小、西小中台小、 検見川小、幕張東小	花園小、瑞穂小
	横戸小	柏井小、花見川一小、 花見川二小		こてはし台小
稲毛区	弥生小		千草台小、稲丘小、緑町小、 千草台東小、都賀小	小中台小、轟町小
	小中台南小		稲毛小、稲丘小、柏台小	小中台小、園生小
若葉区	大宮台小	大宮小		
	大宮小	大宮台小、千城小、坂月小		
	千城小	大宮小、坂月小		
	源小		都賀の台小、みつわ台北小	みつわ台南小
緑区	越智小	大木戸小		
	平山小		扇田小、泉谷小	有吉小、小谷小
	椎名小		扇田小、泉谷小、金沢小	おゆみ野南小
	大木戸小	越智小	土気小、あすみが丘小	土気南小、大椎小

中学校14校

区	小規模校 中学校14	直線距離3km以内に立地する中学校 行政区外の中学校は除く		
		12学級未満	12学級以上18学級以下	19学級以上
中央区	川戸中	星久喜中、松ヶ丘中		蘇我中
	星久喜中	川戸中、松ヶ丘中、末広中、葛城中		蘇我中
	末広中	星久喜中、松ヶ丘中、葛城中、椿森中、新宿中	新宿中	蘇我中
	椿森中	末広中、葛城中、新宿中		
	松ヶ丘中	川戸中、星久喜中、末広中、葛城中		蘇我中
	葛城中	星久喜中、末広中、椿森中、松ヶ丘中、新宿中		蘇我中
花見川区	さつきが丘中	犢橋中、花見川一中、花見川二中、緑ヶ丘中	朝日ヶ丘中、天戸中、幕張中	花園中
	犢橋中	花見川一中、花見川二中、さつきが丘中、こてはし台中、緑が丘中	天戸中	
稲毛区	千草台中	緑町中、都賀中	小中台中、草野中、轟町中	
	緑町中	都賀中、千草台中	轟町中、小中台中、稲毛中	
	都賀中	千草台中、緑町中	草野中、轟町中、小中台中	
若葉区	更科中	千城台南中		
緑区	越智中	土気中	土気南中、大椎中	
	土気中	越智中	土気南中、大椎中	

＊小規模校は、平成18年・24年とも12学級未満とした。12学級未満と12学級以上18学級以下、19学級以上は、平成18年5月1日現在。
＊距離は学校間の直線距離、行政区外の学校は除いた。

Cパターン

小学校3校　　中学校2校

通学方法で学校適正配置を検討できる。併せて通学区域の調整を検討する。

通学方法を検討	若松台小→千城台北小2．4km	大宮中→白井中3．2km
	白井小→大宮台小3．8km	白井中→大宮中3．2km
	更科小→千城台旭小2．6km	

＊小規模校は、平成18年・24年とも12学級未満とした。12学級未満と12学級以上18学級以下,は、平成18年5月1日現在。
＊平成18年は5月1日現在の児童生徒数、平成24年は推計値。＊距離は学校間の直線距離、行政区外の学校は除いた。

大規模校

ア　通学区域の調整
イ　特別教室の改修や仮校舎の建設
ウ　増築や新設校の検討

	小学校2校	(中学校5校)
大規模校(25学級以上)	宮崎小　26学級→31学級 桜木小　30学級→25学級	(花園中23学級→27学級) (蘇我中23学級→29学級) (泉谷中22学級→31学級) (打瀬中15学級→27学級) (有吉中22学級→25学級)

＊大規模校は、平成18年・24年とも25学級以上とした。学校数は、左の数字が平成18年、右の数字が平成24年（推計値）。
＊中学校は現在大規模校がないため、24年に25学級以上を掲載。